

# 軽防協ニュース

Vol.50

2023.2



軽種馬防疫協議会

# CONTENTS

I. 令和4年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告 1

II. 令和4年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告 4

III. 話題提供 37

馬防疫に関する学術集会

- ①第50回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
- ②馬防疫検討会「馬感染症研究会」

IV. 軽種馬防疫協議会 委員名簿 39



表紙写真：寝る子と母

## Ⅰ. 令和4年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会 開催報告

令和4年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：令和4年5月19日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部4階401会議室

3. 会議参加者：（敬称略・順不同）

議 長：木村 一人（日本中央競馬会 常務理事）

常任委員：秋元 稔弥（地方競馬全国協会 理事）

上野 儀治（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

松本 謙（日本馬術連盟 常務理事）

吉田 享史（日本馬事協会 専務理事）【欠席】

菊田 淳（日本中央競馬会 馬事担当理事）

幹 事：大島 宏（地方競馬全国協会 公正部長）

菅 浩雅（地方競馬全国協会 公正部公正課長）

藤野 一昭（日本馬術連盟 事務局長）

成田 正一（日本軽種馬協会 業務部長）

青木 正明（日本馬事協会 参与）【欠席】

伊藤 幹（日本中央競馬会 馬事部長）

栗本慎二郎（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）

オブザーバー：上田 毅（全国公営競馬獣医師協会 会長）

明石祐一郎（地方競馬全国協会 公正部公正役）

江口 貞男（日本軽種馬協会 業務部）

事務局：内藤 裕司（日本中央競馬会 馬事部長補佐）

曾根 佑（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）

倉持 雄太（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

藤澤 千尋（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

1) 令和3年度事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

①常任委員会（5月20日：メール会議）・専門委員会（6月17日：メール会議）の開催

②関係機関・関係団体との連絡・協議

・防疫に関する主催者間の意見交換会（6月17日：メール会議）の開催

③令和3年馬の予防接種要領の制定

④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信

・軽防協ニュース Vol.49：令和4年2月配信

②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信

・速報は定期4回配信（令和3年6月、9月、12月、令和3年3月）

・速報号外は3回配信（令和3年4月、8月、10月）

③Equine Disease Quarterlyの作成・配布

・4回発刊（Vol.30, No.2-4、Vol.31, No.1）

④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布

・予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成・配布（10,000部）

- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
  - ・馬ウイルス性動脈炎 第5版
  - ・馬ピロプラズマ症 第5版
  - ・馬の感染症 第5版
- ⑥軽種馬防疫協議会のホームページの更新
  - ・軽防協ニュース、ニュース速報・号外およびEDQの掲載
  - ・その他防疫に関するトピックスの掲載・周知
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達  
防疫に関する国内および海外の情報収集、研究成果の伝達
- (4) 令和3年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【表1】
- (5) 令和3年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【表2】

## 2) 令和4年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算

### (1) 主な事業内容

- ①常任委員会(5月19日)・専門委員会(6月16日)の開催
- ②関係機関・関係団体との連絡・協議
  - ・防疫に関する主催者間の意見交換会(6月16日)の開催
- ③令和4年馬の予防接種要領の制定
- ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発および普及
  - ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信
  - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信(年4回配信予定、号外随時配信予定)
  - ③Equine Disease Quarterlyの作成・配信(年4回配信予定)
  - ④馬の予防接種(馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風)啓発用リーフレットの印刷・配布
  - ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
  - ⑥軽種馬防疫協議会ホームページの管理・情報発信
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達  
防疫に関する国内および海外の情報収集、研究成果の伝達
- (4) 令和4年度軽種馬防疫協議会 収支予算【表3】
- (5) 令和4年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算【表4】

### 3) 令和4年馬の予防接種要領

日本脳炎の予防接種要領の変更

## 5. 報告事項:

- 1) 国内伝染病発生状況および自衛防疫
- 2) 海外伝染病発生状況
- 3) 馬の輸出入検疫状況
- 4) 生産地等における防疫推進事業
- 5) 馬防疫検討会
- 6) その他

表 1. 令和3年度 軽種馬防疫協議会収支決算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				備 考
科 目	3年予算額	収入確定額	差 額	科 目	3年予算額	支出確定額	差 額	
前年度繰越金	602,102	602,102	0	事 業 費	38,000	0	38,000	
				会 議 費	18,000	0	18,000	常任・専門委員会、幹事会
				諸 謝 金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会 分担金	700,000	700,000	0	事 務 諸 費	1,750,000	1,105,342	644,658	
				印 刷 費	1,400,000	977,811	422,189	Equine Disease Quarterly、 軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通 信 費	200,000	49,277	150,723	送料等
				HP管理業務費	120,000	73,150	46,850	サーバー保守・管理費、HPメンテナンス代
				雑 費	30,000	5,104	24,896	役務費、文具、図書等
地方競馬全国協会 分担金	700,000	700,000	0	積 立 金	100,000	100,000	0	
				予 備 費	114,112	0	114,112	
雑 収 入 (預金利子)	10	10	0	支 出 額 計	2,002,112	1,205,342	796,770	
				次年度へ繰越金	0	0	0	
計	2,002,112	2,002,112	0	計	2,002,112	1,205,342	▲796,770	

表 2. 令和3年度 軽種馬防疫協議会積立金収支決算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部				支 出 の 部				備 考
科 目	3年予算額	収入確定額	差 額	科 目	3年予算額	支出確定額	差 額	
前年度繰越金	896,998	896,998	0	印 刷 費			0	
				学術集会等への協賛費			0	
令和2年度 積立金	100,000	100,000	0	雑 費			0	
				支 出 額 計	0	0	0	
雑収入(預金利子)	10	9	▲2	次年度へ繰越金	997,008	997,006	2	
計	997,008	1,276,278	▲2	計	997,008	997,006	▲2	

表 3. 令和4年度 軽種馬防疫協議会収支予算(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	796,770	事 業 費	38,000	
		会 議 費	18,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸 謝 金	20,000	
日本中央競馬会 分担金	700,000	事 務 諸 費	1,362,000	
		印 刷 費	1,122,000	Equine Disease Quarterly、軽防協ニュース、 予防接種リーフレット等
		通 信 費	90,000	送料等
		HP管理業務費	120,000	レンタルサーバー保守・管理費、HPメンテナンス代
		雑 費	30,000	役務費、文具、図書等
地方競馬全国協会 分担金	700,000	積 立 金	0	
雑収入(預金利子)	10	予 備 費	796,780	
		次年度へ繰越金	0	
計	2,196,780	計	2,196,780	

表 4. 令和4年度 軽種馬防疫協議会積立金収支予算(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

取 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	997,006	印 刷 費	0	
		学術集会等への協賛費	0	
令和4年度積立金	0	雑 費	0	
雑収入(預金利子)	10	次年度へ繰越金	997,016	
計	997,016	計	997,016	

## II . 令和4年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会 開催報告

令和4年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：令和4年6月16日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4階 401・402 会議室

3. 会議参加者：（敬称略・順不同）

議 長：木村 一人（日本中央競馬会 常務理事）

常任委員：秋元 稔弥（地方競馬全国協会 理事）

上野 儀治（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

松本 謙（日本馬術連盟 常務理事）

吉田 享史（日本馬事協会 専務理事）

菊田 淳（日本中央競馬会 馬事担当理事）

専門委員：

農林水産省

歌丸 恵理（畜産局 競馬監督課 課長補佐（中央班長））

尾原 博志（畜産局 競馬監督課 課長補佐（地方班長））【欠席】

小坪 清子（畜産局 畜産振興課 技術第1班 課長補佐）【欠席】

小林 芳史（消費・安全局 動物衛生課 検疫業務班 課長補佐）

金子 明誉（消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班 課長補佐）

角田 隆則（動物検疫所 検疫部長）

荻窪 恭明（動物医薬品検査所 検査第一部長）\*

農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

楠本 正博（人獣共通感染症研究領域 腸管病原菌グループ長）\*

地方競馬全国協会

大島 宏（公正部長）

菅 浩雅（公正部 公正課長）

明石祐一郎（公正部 公正役）

日本軽種馬協会

成田 正一（業務部長）

日本馬術連盟

藤野 一昭（事務局長）【欠席】

川嶋 舟（獣医委員）

地方競馬主催者

廣瀬 眞由（北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ）

舛川 寛晃（帯広市農政部 ばんえい振興課 課長補佐）【欠席】

金子和華子（岩手県競馬組合 業務部 業務課 管理監補佐）

田口 清明（埼玉県浦和競馬組合 業務課 野田管理事務所長）

清水 耕平（千葉県競馬組合 業務課 技師）\*

遠山 理志（特別区競馬組合 競馬事務局 厩舎管理課）

島村 剛（神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課長）【欠席】

中田 昌和（石川県競馬事業局 課参事）

長野 博子（岐阜県地方競馬組合 業務課）【欠席】

安達 教治（愛知県競馬組合 専門員（獣医総括））

稲場 収（兵庫県競馬組合 事業部長）【欠席】

木口 伸二（兵庫県競馬組合 事業部 業務課）【代理出席】

劉 辰女（高知県競馬組合 競走馬診療所）

相川雄一郎（佐賀県競馬組合 馬診療所長）\*

日本馬事協会

青木 正明 (参与・事務局長)

全国乗馬倶楽部振興協会

阿部 憲二 (専務理事)

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

和田 信也 (副会長・常務理事)

軽種馬育成調教センター

小林 光紀 (業務部長)

日本競走馬協会

小林 英典 (常務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事) 【欠席】

北海道日高家畜保健衛生所

佐藤 研志 (所長) \* 【代理出席】

胆振家畜自衛防疫推進協議会

田中 秀俊 (胆振獣医師会 会長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

井上 真 (理事長)

中央畜産会

向井 清孝 (衛生指導部長)

日本中央競馬会

伊藤 幹 (馬事部長)

内藤 裕司 (馬事部長補佐)

加藤 智弘 (馬事部 獣医課長)

栗本慎二郎 (馬事部 防疫課長)

山中 隆史 (競走馬総合研究所 企画調整室長)

上野 孝範 (競走馬総合研究所 微生物研究室長)

辻村 行司 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)

額田 紀雄 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)

古角 博 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局

曾根 佑 (馬事部 防疫課長補佐)

倉持 雄太 (馬事部 防疫課 係長)

藤澤 千尋 (馬事部 防疫課 係長)

オブザーバー：

農林水産省

岡部健太郎 (畜産振興課 馬係) \*

地方競馬全国協会

松井優美花 (公正部 公正課)

北海道胆振家畜保健衛生所

松岡 鎮雄 (所長) \*

日本軽種馬協会

江口 貞男 (業務部)

競走馬理化学研究所

山田 雅之 (薬物分析部 国際分析課長) \*

\*：オンライン参加

#### 4. 議事内容：

##### 1) 議 題

- ①令和 4 年 馬の予防接種要領 【7～9 ページ】  
 ・日本脳炎の予防接種要領の変更について

##### 2) 報告事項

- ①令和 3 年度 事業報告ならびに収支決算 【3 ページ】  
 ②令和 4 年度 事業計画ならびに収支予算 【3 ページ】  
 ③国内伝染病発生状況および自衛防疫 【10～16 ページ】

- ・国内伝染病発生状況
- ・令和 3 年度馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況&発生頭数の推移
- ・EHV-1 感染症に関する情報共有
- ・馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果について

- ④生産地の防疫概況 【17～21 ページ】

- ・日高地区
- ・胆振地区
- ・生産地疾病等調査研究成績

- ⑤海外伝染病発生状況 【22～23 ページ】

- ・世界各国における馬の伝染病の発生状況（2021 年）
- ・軽防協ニュース速報（号外）

- ⑥馬の輸出入検疫状況 【24～27 ページ】

- ・馬の輸出入検疫状況
- ・海外遠征から帰国する馬の家畜衛生条件および国際交流競走出走後帰国しない競走馬の取扱いの改正について

- ⑦生産地等における防疫推進事業 【28～36 ページ】

- ・育成馬等予防接種推進事業
- ・馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業
- ・馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業

- ⑧馬防疫検討会 【38 ページ】

- ・令和 3 年度馬感染症研究会

##### ⑨その他

- ・生産地シンポジウム開催日程
- ・破傷風血清の使用に関する注意喚起について
- ・軽種馬防疫協議会委員名簿



●令和 4 年 馬の予防接種要領について

令和 4 年 馬の予防接種要領

軽種馬防疫協議会

「令和 4 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。  
なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

初回は使用説明書に基づいてその年の流行期前（5～6 月）に 2 回接種（基礎免疫）し、次年度以降は流行期前に少なくとも 1 回補強接種すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

3. 破傷風

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

○ 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。

○ 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

## ●日本脳炎の予防接種要領の変更について

別紙

日本脳炎ワクチン接種馬における抗体応答調査（2021～22年）  
2022年度報告書

JRA 競走馬総合研究所

## 背景と目的

日本脳炎（JE）不活化ワクチンは、軽種馬防疫協議会の予防接種要領において、接種歴に関わらず毎年5～6月に1ヶ月間隔で2回接種することが推奨されている。これは、基礎免疫として2回接種のほうが1回接種より抗体産生・持続期間ともに優れているとするデータに拠るものだが、次年度以降の補強接種前の時点では初年度の接種前より高い抗体価を持つ馬が多いと考えられることから、補強接種に必要な接種回数について検証する必要がある。そこで本研究では、前年までに基礎免疫を完了した古馬について、JEワクチンを現行通り2回接種した群と1回接種した群を設け、抗体応答を比較した。1年目の成績では、9割以上の個体がワクチン接種前から発症抑制の指標とされる10倍以上の抗体価を有しており、抗体応答のピークである7月以降の期間も、両群とも9割以上の個体で10倍以上の抗体価が維持されていた。2年目の調査では、両群のうち継続して在厩する個体について、1年目と同じ接種回数でワクチンを接種し、抗体応答を比較した。

## 材料と方法

日高育成牧場、総研、競馬学校に在厩し、1年目の実験に供した4歳以上の馬の中で、2020年5月から2021年11月まで継続して採材できた56頭を対象とした。1回接種群（n=28）には5月のみ、2回接種群（n=28）には5月と6月にJEワクチンを接種した。ワクチン接種日（5月、6月）、および7月、9月、11月に血清を採取した。血清はJEウイルス中和試験により抗体価を測定し、10倍以上の抗体価を持つ馬を抗体陽性と判定した。各月の抗体価幾何平均（GM）値を求め、群内比較は1-way ANOVA 及び Dunnett の多重比較、群間比較は Bonferroni の多重比較解析により統計学的検定を行った。ワクチン抗体応答のピークと考えられる7月以降（9月および11月）に4倍以上の抗体価上昇を示した馬は、JEの自然感染馬と判定した。

## 結果

各群のJEウイルス中和抗体価GM値を図1に示す。2021年のワクチン接種前（5月）の抗体価GM値は、2回接種群では195、1回接種群では186だった。これらはいずれも前年5月の値（2回接種群：205、1回接種群：232）と比べて低いものの、統計学的有意差は認められなかった。また、2021年5月の抗体陽性馬の頭数の割合は、2回接種群では89%（25/28頭）、1回接種群では100%（28/28頭）であり、前年5月の値（2回接種群：93%（26/28頭）、1回接種群：100%（28/28頭））と同程度だった。2021年7月～11月の期間に10倍以上の抗体価を維持した頭数の割合は、両群とも96%（27/28頭）で、前年同時期の値（2回接種群：93%（26/28頭）、1回接種群：96%（27/28頭））と同程度だった。

抗体価GM値の変動パターンは前年と類似しており、1回目のワクチン接種から1か月後の6月には、両群とも290まで上昇した。2回接種群では、2回目のワクチン接種から1か月後の7月には抗体価GM値が353まで上昇し、その後9月には283、11月には215と漸減した。一方、1回接種群の抗体価GM値は、7月には276、9月には256、11月には210であり、いずれ

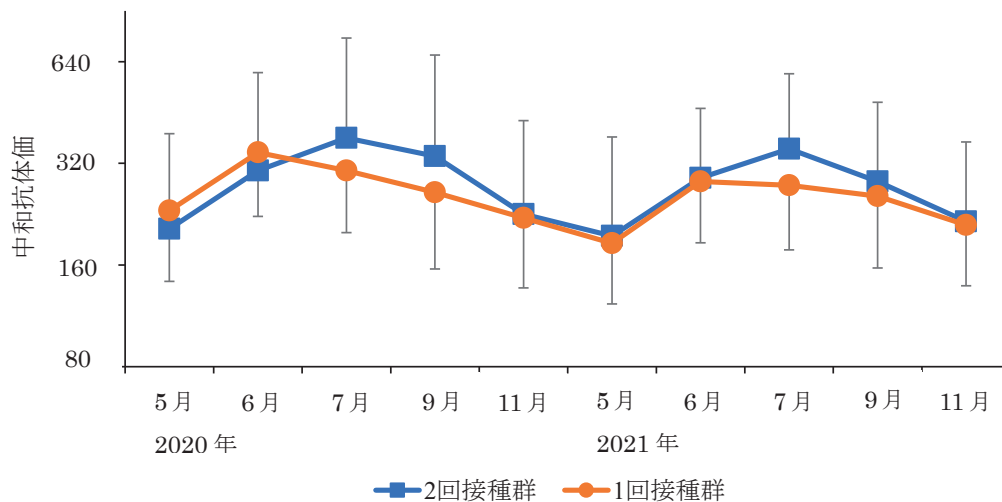
も2回接種群より低かったが、群間に統計学的有意差は認められなかった。JEの自然感染と考えられる抗体価の上昇は、2021年シーズンは認められなかった。

**考察**

本調査の結果、いずれの年も2回接種群では7月、1回接種群では6月をピークとする抗体応答が認められた。また、2回接種群の7月～9月の抗体価GM値が1回接種群より高い傾向にあり、流行期に抗体価をより高く維持するためには2回の接種が有効だと考えられた。一方で、発症抑制の指標とされる10倍以上の抗体価を基準として考えた場合、1回の接種であっても大多数の個体で抗体が維持されたと言える。さらに、2年目のワクチン接種前（5月）およびシーズン終盤（11月）の抗体価においても、接種本数による大きな差はないことから、年1回の接種を複数年繰り返した場合でも、抗体価のベースラインが顕著に低下する可能性は低いものと推察される。JEの自然感染は1年目に1回接種群の3頭で認められたが、これらはいずれも不顕性感染であり、ワクチン抗体による発症防御効果が得られていたものと考えられる。

以上より、前年までにJEワクチンの2回の基礎接種を完了した馬群において、年2回の接種を継続することには、流行期の抗体価を高く維持するメリットがあるものの、年1回の接種とした場合であっても、多くの馬で発症抑制の指標とされる抗体価を維持できると考えられた。

図1 各群のJEウイルス中和抗体価GM値（エラーバー：95%信頼区間）



●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬パチアス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	11
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	7	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	4	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	34	0	0
2013	0	0	0	0	35	0	0
2014	0	0	4	4	53	0	0
2015	0	0	1	0	42	0	0
2016	0	0	0	0	59	0	0
2017	0	0	3	0	34	0	0
2018	0	0	1	0	31	0	0
2019	0	0	1	0	16	0	0
2020	0	0	2	3	22	0	0
2021	0	0	0	4	18	0	0

●月別発生状況 (2021年)

疾病名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血	戸												0
	頭												0
日本脳炎	戸												0
	頭												0
破傷風	戸												0
	頭												0
馬パチアス	戸	1										1	2
	頭	1										3	4
馬鼻肺炎 (流産型)	戸	2	3	3	2						1	2	13
	頭	3	4	4	3						1	3	18
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	戸												0
	頭												0
馬鼻肺炎 (神経型)	戸												0
	頭												0
馬インフルエンザ*	戸												0
	頭												0
馬伝染性子宮炎	戸												0
	頭												0

(農林水産省動物衛生課、北海道農政部の資料より)

●馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生頭数の推移 (平成元年～)

2022.5.19  
(公社)日本軽種馬協会

地域 西暦	日高		胆振		十勝		東北		宮城		福島		栃木		千葉県		鹿児島		V接種 合計	摘要
	年号	計	接種	計	接種	計	接種	計	接種	計	接種	計	接種	計	接種	計	接種	計		
1989	平/元	13	1	1															3	接種頭数は内数
1990	2	21	8	1															8	
1991	3	21	10	1	11	6													17	
1992	4	13	10	2	1														33	
1993	5	14	12	2	1														15	
1994	6	6	2	5	1	1	1	1											16	
1995	7	7	4	2	1														14	
1996	8	18	10	2	1	1	3	3											9	
1997	9	18	11	2	2														24	
1998	10	13	5	2	1		2												22	
1999	11	11	9		1									1	1				15	
2000	12	12	4																12	
2001	13	12	3																12	
2002	14	10	3	1															4	
2003	15	24	14																3	
2004	16	12	8		2	2	1												11	
2005	17	20	13																24	
2006	18	20	19				6	4											3	
2007	19	14	12	7	7														8	
2008	20	21	18																4	
2009	21	26	21																15	
2010	22	25	22	7	7	2	2	1	1										5	
2011	23	15	12	3	1														13	
2012	24	34	28																4	
2013	25	25	21																3	
2014	26	53	44																28	
2015	27	33	26	4	4														21	
2016	28	52	47	3	3														49	
2017	29	26	21	2	1														34	
2018	30	23	15(12)	1	1(1)	1	1	1											50	
2019	31/元	12	12(7)																6	
2020	令2	17	15(15)	1	1(1)														22	
2021	令3	16	16(11)	5	5(5)														13	生ワクチン流通
2022	令4	21	21(20)	2	2(2)														7	内は生ワクチン頭数
累計		678	497(65)	51	40(9)	19	12	18	10										776	内は生ワクチン頭数
																			558(74)	内は生ワクチン頭数

● EHV-1 感染症に関する情報共有

2022年6月16日

EHV-1 感染症に関する情報共有

軽種馬防疫協議会事務局

1. 近年の発生状況

○日本の届出状況

2018年流産型 24戸 31件

2019年流産型 15戸 16件・呼吸器型 2戸 5件、

2020年流産型 17戸 22件・呼吸器型 2戸 15件

2021年流産型 13戸 18件

○世界各国においても毎年発生が報告されている（呼吸器型・流産型・神経型）

○2020年4～5月アメリカの複数の州において EHV-1 神経型が報告され、カナダではウッドバイン競馬場で移動制限措置が取られる。

○2021年2月にバレンシア（スペイン）で行われた国際馬術大会の参加馬を中心に、欧州で関連する馬の EHV-1 神経型が流行し FEI 公認馬術大会が10カ国で中止（18頭が EHM で死亡）となった。

2. 各主催者等の EHV-1 対策強化について

○フランスギャロは、2018年1月以降国際競走参加馬に EHV-1 ワクチン接種義務付けている。

○FEI は 2022年1月以降の公認馬術大会において、「競技場において馬の直腸温が 38.5°C を超えるかまたは神経学的兆候を示す場合、EHV-1 の検査を行い確認する必要がある」と規程した。

○European Commission（欧州委員会）は動物衛生法の届出伝染病リストに EHV-1 感染の追加を検討している。

※IHSC（FEI+IFHA）は馬産業界への悪影響の可能性を考慮し、欧州の主要な馬産業界団体から欧州委員会に關係書類を提出し、EHV-1 を届出伝染病に指定することに反対する陳情を行うことを検討している。

●馬伝染性貧血の自衛防疫指針

馬伝染性貧血の自衛防疫指針

〔 令和元年 12 月 1 日付元軽防協第 4 号  
軽種馬防疫協議会 議長 通知 〕

馬伝染性貧血は、馬伝染性貧血ウイルスの感染によるウイルス性疾患であり、馬産業に大きな被害をもたらし得る家畜伝染病である。日本では、平成 29 年に国内における本病の清浄性が確認されたことを受け、自衛防疫指針（平成 30 年 4 月 1 日付 30 軽防協第 2 号）を定めたところである。同指針では、清浄度の維持確認のため、未検査の競走用馬は、当面の間、競馬場等への入厩前に検査をすることとしていた。しかしながら、現在に至るまで陽性馬の摘発はないことから、清浄度維持確認のための自衛検査の内容を変更し、下記のとおり新たな指針を定める。

記

1. 輸入馬については、輸入後少なくとも 1 か月の間隔をあげ、着地検査期間中に検査を実施し、陰性を確認すること
2. 貧血など、本病の感染が疑われる馬については、検査を実施すること

なお、次年度以降は、日本中央競馬会競走馬総合研究所が検査を実施する各競馬場等の在厩馬における抽出サーベランスに積極的に参加し、本症の清浄度の維持確認に努められたい。

●日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

注：当データは専門委員会後に ICC へ発出した 2022 年のサーベイランス検査結果となります。

日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

2023 年 1 月 12 日

軽種馬防疫協議会

2017 年に農林水産省により、日本において馬伝染性貧血（EIA）は清浄化されたと結論づけられ、その後も EIA の清浄性の維持を確認するため、日本中央競馬会（JRA）と地方自治体が管轄する各トレーニング・センターまたは競馬場において、2020 年から EIA の自衛的なサーベイランス検査を行っている。2022 年においても、各施設約 300～2,000 頭程度の競走馬の中から、それぞれ無作為に 59 頭以上を抽出し、2022 年秋に採取した血清サンプルを用いて寒天ゲル内沈降反応（AGID）による検査を実施した。

サーベイランス検査の結果を下表に示す。EIA 陽性馬は検出されず、日本の競走馬集団における EIA の有病率は 95%信頼区間で 5%未満であることが示唆された。

表 2022 年 EIA サーベイランス検査結果（AGID）

トレーニング・センター 競馬場	団体名 (JRA、地方自治体)	検体数	陽性頭数
美浦トレーニング・センター	JRA	60	0
栗東トレーニング・センター	JRA	60	0
帯広競馬場	帯広市（北海道）	60	0
門別競馬場	北海道	60	0
盛岡競馬場	岩手県	60	0
水沢競馬場	岩手県	60	0
大井競馬場	東京都	60	0
浦和競馬場	埼玉県	59	0
船橋競馬場	千葉県	60	0
川崎競馬場	神奈川県	60	0
金沢競馬場	石川県	60	0
笠松競馬場	岐阜県	60	0
名古屋競馬場	愛知県	60	0
園田競馬場	兵庫県	60	0
高知競馬場	高知県	60	0



●馬伝染性貧血自衛検査推進事業

**馬伝染性貧血自衛検査推進事業**

(日本中央競馬会畜産振興事業－助成事業)

◎ 事業の概要

<b>1. 事業目的</b>
家畜伝染病予防法第5条に基づく検査の対象外となった馬伝染性貧血について、輸入馬の着地検査及び競走用馬における抽出サーベイランスにおいて地域の自衛防疫の取り組みの中で検査を実施し、我が国の馬防疫の推進に資することを目的とする。
<b>2. 事業内容</b>
対象となる馬及び検査は以下のとおり。 1. 輸入馬 (1)馬の要件:令和4年以降に輸入された馬(輸入後、国内で飼養されている他の用途に供する馬と隔離して飼養される肥育用の馬を除く。) (2)検査要件:令和4年4月以降に受ける検査。原則として輸入後少なくとも1か月の間隔をあげ、着地検査期間中に行う検査。 2. 競走用馬 (1)馬の要件:競馬場在厩馬(中央競馬所属馬は除く)。各競馬場でランダム抽出した60頭/年。 (2)検査要件:令和4年4月以降の抽出サーベイランスにおける採材等。検査等に要する経費の助成を行う。
<b>3. 事業実施主体</b>
公益社団法人 中央畜産会
<b>4. 事業主体</b>
北海道衛指協他 13 団体(3年度実施団体)
<b>5. 事業期間</b>
令和4年4月～令和5年3月

◎ 助成額(令和4年度)

1. 輸入馬

検査機関の検査料	5,000 円以内(1頭あたり)
証明書料	500 円以内(1頭あたり)
採材等技術費	12,850 円以内(1日あたり)
採材資材	700 円以内(1頭あたり)
事務諸費	500 円以内(1頭あたり)

2. 競走用馬

採材等技術費	12,850 円以内 (1 日当たり 3 回日以内)
採材資材	12,000 円以内 採血針、試験管等
事務諸費	5,000 円以内 送料等

◎ 助成実績 (令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月。令和 4 年 3 月集計)

	北海道	青森	山形	福島	栃木	埼玉	千葉	神奈川
検査頭数	60 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	60 (0)	0 (13)

	長野	岐阜	京都	兵庫	奈良	鹿児島	合計	総計
検査頭数	0 (2)	60 (0)	0 (8)	0 (2)	0 (7)	0 (1)	180 (41)	221

\* 上段、地方競馬場抽出サーベイランスでの頭数。下段カッコ内は輸入馬。



●生産地の防疫状況（北海道胆振総合振興局内）

令和4年5月31日現在

1. 馬伝染性宮炎発症状況

年度	S56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14																		
検査	1	1			2	2	4	2	1	1						4																								
検査頭数	1,914	1,484	1,457	1,475	1,670	2,963	1,616	1,940	1,644	1,615	1,574	1,570	1,389	1,441	1,362	1,330	1,296	1,289	1,272																					
検査頭数										1						2																								
検査頭数									36	89	117	106	95	69	79	63	56	116	98	271	186	132																		
年度	H15											16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	H31(R1)	R2	R3	R4										
検査	1,354											1,193	1,095	1,147	1,254	1,219	1,211	1,271	254	224	226	211	248	213	249	227	240	233	242	10										
検査頭数	139											281	98	87	127	68	52	86																						

注：S56年以前は検査未実施。H14年度をもって胆振管内の清浄性が確認されたことから定期検査は終了。H15年度以降は胆振検査目衛防疫推進協議会による自主防疫で対応する。  
 なお、H15年度に摘発された1頭は発症馬でなく、疫学的に日高管内と関連があった。培養検査陰性。PCR陽性。当該馬は廃用。  
 ※ ①法5検査で継続して全頭陰性である。②URAの清浄化推進事業によるPCR検査でH13・14年と全頭陰性。③ハイリスク馬がH12年以降存在しない。

2. 馬伝染性ウイルスによる流産発生状況

年度	S62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	H31(R1)	R2	R3		
戸数	1	1	1	1	2	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	7	4	1	4	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	3	2
頭数	6	1	1	1	2	5	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	7	7	9	9	4	4	4	4	4	3	2	1	1	1	1	1	1	5	2

注：繁殖シーズンごとに集計(当年度10月～翌年度9月)

3. 馬インフルエンザ発生状況

年度	H19	20	21~R3
戸数	5	2	(発生なし)
頭数	24	8	
種牡馬			
繁殖牝馬		6	
当業馬			
育成馬			
競走馬	9		
業馬	14		
その他		2	

4. 馬の輸入状況(当該年度に着地検査を終了したもの)

年度	H8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	H31(R1)	R2	R3	社	牝	馬								
アメリカ	133	78	50	48	83	78	73	46	37	68	82	57	48	42	47	38	40	33	36	51	35	41	34	50	32	36	7	20									
イギリス	12	13	12	20	5	34	31	21	17	27	34	17	6	21	15	23	27	7	12	7	19	29	30	18	29	30	3	27									
フランス	5	13	19	9	5	8	1	6	7	1	3	1	6	7	6	5	6	6	20	24	6	2	15	2	2												
オーストラリア	1	3	11	32	11	16	8	7	27	9	9	20	24	14	4	4	16	3	6	16	17	8	10	13	14	7	2	5									
イタリア	8	6	6	8	2	8	7	3	2	2	4	4	2	2	2	2	2	2	2	6	2	5	4														
ドイツ																																					
ニュージーランド	2		2	1	2	2	1	1	2				2	2																							
カナダ				57																																	
UAE							1	1																													
香港																																					
ロシア																																					
アルゼンチン																																					
ベルギー																																					
オランダ																																					
オーストラリア																																					
サウジアラビア																																					
合計	161	113	100	175	106	147	121	82	93	107	134	96	89	79	75	71	95	71	77	102	85	80	95	90	83	81	14	64									

## ●生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

## 生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究は生産地で認められる様々な疾病の獣医学的対策の検討を目的とし、日高家畜衛生防疫推進協議会とJRA 競走馬総合研究所が共同で実施している。2019年から3年間の計画で、競走馬の生産や育成、さらには競馬の開催に重大な障害となる馬感染症の生産地への侵入やまん延を監視することを目的に、「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」として以下の7項目の調査研究を実施した。

## 1. 馬ウイルス性動脈炎のサーベイランス

本症は馬動脈炎ウイルス(EAV)が原因の流産と呼吸器症状を主徴とする海外ウイルス感染症である。生産地に侵入した場合には大きな被害が予想されることから、継続したサーベイランスが必要である。そこで、監視対象として重要な種牡馬および繁殖牝馬について血清抗体検査を実施した。3年間で新種牡馬100頭、ワクチン接種歴のある新種牡馬と交配した牝馬30頭および原因不明の流産馬93頭を検査したところ、ワクチン接種馬を除いて全て抗体陰性で、EAVが国内に侵入した形跡は認められなかった。

## 2. ウマヘルペスウイルス1型感染症のサーベイランス

ウマヘルペスウイルス1型(EHV-1)感染による脊髄脳症(EHM)から分離される株の大半は、30番遺伝子に1塩基変異(神経病原性遺伝子マーカー)を持つ。現在、国内での同変異株の分離はまれであるが、生産地に広く伝播すれば大きな被害を生じる可能性がある。そこで同株の浸潤状況調査のため、流産分離株の神経病原性遺伝子マーカー検索を実施した。あわせて、EHV-1の疫学状況の調査のため、68番遺伝子の多型を指標とした分離株のグループ分けを実施した。3年間で流産胎子46検体を検査したところ、変異株による流産は2検体(当該牧場でEHMの発生報告なし)であり、同株の分布は依然として限定的と考えられた。68番遺伝子の多型を指標としたグループ分けについては、グループ1、2、3および5が確認され、これらのうちグループ5が56.8%を占めて最も優勢な株であった。過去3回の調査でもグループ5が半数以上を占めており、2000年代初めに北米から侵入したと推測される同株は、現在は生産地に定着したと考えられた。

## 3. 馬鼻肺炎生ワクチン接種後の妊娠馬の血清抗体調査

妊娠馬への使用が近年開始された馬鼻肺炎生ワクチンは、最適な接種方法を検討するための野外データが不足している。そこで本調査では、同データの取得を目的として、ワクチンを1か月あるいは2か月間隔で2回接種した妊娠馬で、初回接種から1か月間隔で7か月目まで血清中和抗体価を測定した。[2019-20年度成績]1か月間隔群50頭(民間4牧場)、2か月間隔群13頭(JRA日高育成牧場)を調査したところ、中和抗体価の幾何平均値(GM値)が接種前より有意に高値であったのは、1か月間隔群の2

回目接種の翌月のみであった。なお、ワクチン接種前も含め、JRA 繋養馬の GM 値は民間繋養馬より常に有意に低値であったため、両群を比較することができなかった。[2020-21 年度成績]前年度の結果を受けて、JRA 日高育成牧場の妊娠馬を 2 群(1 か月間隔:5 頭、2 か月間隔群:7 頭)に分けてワクチン接種を実施したところ、両群ともに接種後の GM 値に有意な上昇は認められなかった。以上の 2 シーズンの成績から、妊娠馬では生ワクチン接種による中和抗体の応答性が低く、これを指標にした接種方法の検討は難しいと考えられた。

#### 4. ローソニア感染症の疫学調査

ローソニア感染症は、*Lawsonia intracellularis*(Li)を原因とする、5～12 ヶ月齢の子馬に多発する細菌感染症であり、これまでの調査により日高管内で広範囲に浸潤していることが明らかとなっている。本調査では、本病が疑われる馬について Li の病原および抗体調査を実施するとともに、死亡馬における病理および病原学的検査を実施した。

2018 年 4 月～2021 年 3 月の期間にローソニア感染症が疑われた馬は 63 牧場で 111 頭認められ、うち 41.7%(45/108 頭)の糞便からローソニア特異遺伝子が、73.3%(63/86 頭)の馬の血清から *L. intracellularis*に対する特異抗体が検出され、75 頭で感染が確認された。主な発生地区は、浦河町(27 牧場)、日高町(11 牧場)、新冠町(9 牧場)、新ひだか町(7 牧場)であった。また調査期間中、疑い例 5 頭の当歳馬が病理解剖に供され、このうち 2 頭において消化管粘膜上皮細胞に多数の菌体が確認された。

#### 5. 感染性子宮内膜炎原因菌の薬剤感受性に関する調査

感染性子宮内膜炎は、繁殖牝馬にとって不受胎や受胎率の低下を起こす主要な疾病の一つである。本調査では、感染性子宮内膜炎症例から分離される細菌の同定を行うとともに、その薬剤感受性について調査を行った。

子宮内膜炎症例 176 症例から分離された 206 株の細菌および真菌のうち、*Streptococcus zooepidemicus* が 59.2% (122/206 株)、*Escherichia coli* が 15.5% (32/206 株)を占めていた。*Klebsiella pneumoniae* が 1 検体から検出されたが、莢膜型特異的 PCR 法を実施した結果、生殖器病原性を持つとされる莢膜型 1、2、5 型ではなかった。分離株に対して子宮内膜炎の治療等に使用される 6 種類の抗菌薬(バンジルペニシリン(PCG)、アンピシリン(ABPC)、セファロチン(CET)、ゲンタマイシン(GM)、ドキシサイクリン(DOXY)、ST 合剤)の、大腸菌はこれらに加えエンロフロキサシン(EFLX)の MIC を測定した。その結果、*S. zooepidemicus* は、PG、ABPC、CET、ST に対する耐性株は認められなかった。DOXY に対しては約 40%の株が耐性を示した。GM については、判定基準が設定されていないが、いずれの株も MIC が比較的高値を示しており、臨床的には効果が低いと考えられた。また *E. coli* は、自然耐性である PCG に加えて ABPC や DOXY においてもすべての株が耐性を示した。他の薬剤における耐性率は、比較的低かった。CET に高度耐性を示した 3 株は基質特異性拡張型  $\beta$ ラクタマーゼを産生する大腸菌であり、

他の薬剤に対しても耐性を示す多剤耐性株であった。

#### 6. ロドコッカス・エクイ感染症の疫学調査

ロドコッカス・エクイ感染症は *Rhodococcus equi* の強毒株が子馬の肺や腹腔内リンパ節等に膿瘍を形成する難治性化膿性疾患であり、その経済的損失は大きい。本調査では、ロドコッカス・エクイ感染症が継続発生している牧場において子馬の気管洗浄液、母馬の糞便、牧場環境に包含される *R. equi* のモニタリング、ならびにアンケートを用いた *R. equi* 感染症発生と飼養状況の関連調査を実施した。

この結果、*R. equi* の早期診断には3～4週齢で気管洗浄液を供したモニタリングが有効であることが明らかとなった。また、これまでに日高管内では認められなかったプラスミド型が複数の牧場で確認されたため、新たな強毒株の侵入を警戒する必要があると考えられた。・アンケートの結果からは、パドックの更新や放牧地の適切な管理、適切な飼養密度での管理、健康観察による発症疑い当歳場の早期発見、日頃からの掃除・消毒・堆肥管理、保菌していない繁殖牝馬の導入等が牧場における *R. equi* 対策として効果的であり、診療獣医師においては、早期治療、当歳馬の免疫獲得状況の把握等が重要であると考えられた。

#### 7. 子馬の敗血症および関節炎起因菌に関する調査

子馬の敗血症および感染性関節炎の起因菌を推定するために、血液培養用ボトルを用いた培養検査ならびに遺伝学的検査(broad-range PCR法)による細菌同定を実施した。2019年～2021年の期間に敗血症あるいは感染性関節炎が疑われた子馬から採取された血液・関節液サンプル55例のうち、25例(45.5%)で検体に包含されていた細菌が特定された。血液の解析は11例について実施し、培養による同定2例、broad-range PCR法による遺伝学的同定1例であった。また、関節液の解析は48例について実施し、培養による同定20例、遺伝学的同定2例であった。多様な菌が血液・関節液サンプルから同定されたが、関節液においては *Staphylococcus* 属(10例)と *Streptococcus* 属(5例)が多数を占めた。特に *Staphylococcus* 属は *S. aureus* が6例を占め、生後2週以内の感染ならびに予後不良の傾向があった。

●世界各国における馬の伝染病の発生状況 (2021年)

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	-	-	+	-	-	-	-	-	-	-	-
日本脳炎														-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+			+	+	+		-	+				
水疱性口内炎	-	-			-									
馬ウイルス性動脈炎	-	-	-	-	+	-	-	-					-	
馬インフルエンザ	+	+	-	+	+	-	+	+	-	-	-	-	-	-
馬鼻肺炎	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	+
ヘンドラウイルス感染症												+		
馬ピロプラズマ症	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+
鼻疽	-	-	-	-	-	-	-	-						-
馬伝染性子宮炎	-		-	+	-	-	+	-						-

※

国際獣疫事務局 (OIE) および International Collating Centre より情報を引用  
 ※日本における馬ピロプラズマ症は、東京オリンピック・パラリンピック大会会場である馬事公苑内(国内馬とは隔離された施設内)で発生したものである。

記載コード	
灰色塗り	過去の発生なし
-	当該年の発生なし
+	当該年の発生あり



## ●東京2020オリンピック・パラリンピック馬術競技会場における馬ピロプラズマ症の発生



## 軽防協ニュース速報（号外）

2021年8月11日

軽種馬防疫協議会 事務局

(JRA 馬事部防疫課)

### 東京2020オリンピック・パラリンピック馬術競技会場における馬ピロプラズマ症の発生

東京2020オリンピックの馬術競技大会に出場するために来日した馬1頭が、会場である馬事公苑（東京都世田谷区）へ到着した3日後に、馬ピロプラズマ症であると診断されました。同馬は速やかに会場内の隔離厩舎に収容され経過観察されていましたが、状態は改善し8月6日に出国しました。なお、同会場には200頭を超える競技馬が在厩していましたが、同馬以外に異常を示す馬はおらず、オリンピックの馬術競技大会は無事終了しております。以下に、現時点までの状況を要約しました。これらのオリジナルのデータは、OIEやInternational Collating Centre (ICC) のホームページからアクセスできます。

#### 発生状況

発症馬（15歳、セン）は、アーヘン（ドイツ）で7日間の出国前検疫を受けた後、同一ロットの他36頭とともに、7月21日に大会会場である馬事公苑（東京都世田谷区）に到着しました。なお、輸出前の間接蛍光抗体法による馬ピロプラズマ症の検査は陰性でした。

当該馬は、到着してから3日後の7月24日朝に発熱（約40℃）および貧血（Hct値＝約16%）を示しました。馬伝染性貧血および馬ピロプラズマ症を疑い、JRA 競走馬総合研究所へ検査材料を持参し検査を実施したところ、*Theileria equi*陽性であることが判明しました（血液塗抹標本の鏡検およびPCR検査で陽性、間接蛍光抗体法は陰性）。馬伝染性貧血の検査（ゲル内沈降反応）は陰性でした。同馬は速やかに会場内の隔離厩舎に収容され、大会組織委員会および関係当局の監視下で経過観察されていましたが、状態が改善し8月6日に出国しました。なお、当該馬が飼養されていた隔離厩舎内は、遅滞なく殺ダニ剤で消毒されました。

各国から200頭を超える競技馬が来日し滞在していましたが、同馬以外に異常を示す馬はおらず、オリンピックの馬術競技大会は無事終了しております。

今回の症例は、本症の比較的長い潜伏期間（12～19日間）の観点から、日本到着前に感染したものと考えられます。本症はダニにより媒介される伝染病ですが、大会会場である馬事公苑ならびに海の森公園は大会の5年前からダニの生息調査と駆除を行ってきており、本症を媒介するダニは確認されていません。また、今回オリンピック馬術競技出場のために来日したすべての競技馬は国内馬との接触はないことから、本症の国内馬への伝播リスクはありません。

#### 馬ピロプラズマ症とは？

馬ピロプラズマ症は赤血球の中に寄生する原虫によって起こる病気で、ダニによって媒介されます。感染した馬は貧血、黄疸、発熱や血尿などの臨床症状を示し、約10%が死亡すると言われています。馬に感染するピロプラズマ原虫には、*Babesia caballi* および *Theileria equi* の2種類があり、今回の発生は *Theileria equi* によるものです。本症は世界各地に存在していますが、日本では動物検疫所以外の場所における初めての発生報告となります。発症馬に対する化学療法は存在しますが、一般的ではありません。また、ワクチンもありません。

軽種馬防疫協議会

●馬の輸入検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	と畜場直行	合計
2005	150	164	359	4,797	23	-	5,493
2006	173	187	333	5,638	7	85	6,423
2007	323	148	214	5,302	-	-	5,987
2008	212	163	199	4,101	13	-	4,688
2009	109	191	133	4,013	36	-	4,482
2010	124	224	165	4,781	-	-	5,294
2011	94	183	186	3,247	-	-	3,710
2012	82	235	157	2,480	-	-	2,954
2013	130	233	134	3,183	3	-	3,683
2014	109	170	174	4,924	-	-	5,377
2015	133	214	173	4,362	-	-	4,882
2016	115	222	191	3,488	-	-	4,016
2017	107	209	189	3,039	2	-	3,546
2018	154	212	222	4,645	2	-	5,235
2019	122	220	203	4,215	-	-	4,760
2020	149	151	158	2,159	-	-	2,617
2021	171	511	192	3,068	4	-	3,946

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●馬の輸出検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	合計
2005	68	0	115	-	20	203
2006	66	9	97	-	-	172
2007	41	4	73	-	-	118
2008	38	-	81	-	-	119
2009	10	16	53	-	36	115
2010	66	52	51	-	-	169
2011	46	40	54	-	1	141
2012	48	23	52	-	-	123
2013	32	6	50	-	-	88
2014	32	14	104	-	-	150
2015	61	10	94	-	37	202
2016	37	14	95	-	6	152
2017	47	7	81	-	24	159
2018	37	9	86	-	5	137
2019	47	14	64	-	15	140
2020	20	3	41	-	-	64
2021	15	325	54	-	-	394

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

● 輸入馬の仕出地域別検査頭数

(単位：頭)

仕出地域	2017					2018					2019					2020					2021								
	繁殖	乗用	競走	肥育	他	計	繁殖	乗用	競走	肥育	他	計	繁殖	乗用	競走	肥育	他	計	繁殖	乗用	競走	肥育	他	計					
韓国			5			5			2			2																	
中国																													
香港			12			12			16			16			12			6				17		17					
アラブ首長国			11			11			14			14			9		20					11		11					
カタール															1														
インドネシア							3																						
シンガポール																													
アラブドバイ	44	11	31			86	60	9	35		104	38	20	28	30		34	5	30			15		35					
タイ																													
オーストラリア								1																					
ブラジル		42			1	43		17			17		16																
スイス		1				1																							
スペイン	3					3																							
ドイツ		50	2			52		50	1		51		49							48				48					
フランス	1	3	12	274		290	14	2	8	801	825	11	1	6	958				8	1	1	186		195					
ベルギー		67			1	68	1	106		2	109	1	110							86				86					
アメリカ	44	16	101			161	52	8	112		172	59	8	103					75	1	65			141					
カナダ			2,765			2,765			3,844		3,844				3,257							1,974			1,974				
アメリカン	4					4	5				5	2													2				
オーストラリア	10	16	3			29	18	15	8		41	6	16	14					15	6	15				36				
ニュージーランド	1	3				4		1			1	1													1				
計	107	209	189	3,039	2	3,546	154	212	222	4,645	2	5,235	122	220	203	4,215	4,760	149	151	151	158	2,150	2,617	171	511	192	3,068	4	3,946

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●輸入検疫における監視伝染病摘発状況

(単位:頭)

年	馬バラチフス	馬伝染性貧血	馬カバシ性 動脈炎	馬ビロプラズマ病	馬鼻肺炎	馬インフルエンザ	馬伝染性子宮炎
1998	2	0	3	10	0	0	0
1999	2	0	2	0	6	0	0
2000	3	0	0	0	6	0	0
2001	3	0	0	0	0	0	0
2002	0	0	0	0	0	0	0
2003	5	1	0	0	4	0	0
2004	5	0	1	0	0	0	0
2005	9	0	0	4	0	0	0
2006	9	0	0	0	0	0	0
2007	5	0	1	0	1	0	0
2008	5	0	111	0	33	0	0
2009	7	0	2	0	0	14	0
2010	1	0	0	0	0	7	0
2011	8	0	1	1	0	14	0
2012	9	0	0	1	2	6	1
2013	13	0	0	0	0	0	0
2014	8	0	0	1	0	0	0
2015	5	0	0	0	2	0	0
2016	4 ※2	0	0	20 ※2	0	1	0
2017	0	0	0	0	5	131	0
2018	0	0	0	0	3	76	0
2019	0	0	0	0	0	0	0
2020	0	0	0	0	0	0	0
2021	0	0	0	0	0	0	0

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※2 馬バラチフス、ビロプラズマ病の2疾病を摘発した1個体を含む。

※3 家畜伝染病予防法改正(平成10年4月1日施行)に伴い、1998年以降は監視伝染病以外の疾病は集計対象としていない。

●最近の輸入馬の監視伝染病摘発頭数

病名	2017年				2018年				2019年				2020年				2021年			
	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰
馬バラチフス																				
馬ビロプラズマ																				
馬鼻肺炎	5	競走用	アメリカ	回復	1	競走用	イギリス	回復												
					1	乗用	ドイツ	回復												
					1	乗用	ベルギー	回復												
馬インフルエンザ	130	肥育用	カナダ	回復	75	肥育用	カナダ	回復												
	1※4	肥育用	カナダ	死亡	1※2	肥育用	カナダ	死亡												

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※1 再検査後陰性/回復について

再検査後陰性とは、摘発疾病を疑われたが再検査を行い(必要に応じて保留を延長)、感染を広げるおそれがないことを確認し、解放されたもの。

回復とは、検査を行い陽性であったが、必要に応じて保留の延長を行い、保留期間中に回復し、伝染性疾病をひろげるおそれがないことを確認し、解放されたもの。

※2 殺処分には、輸入者の意向による処分を含む。

※3 家畜伝染病予防法改正(平成10年4月1日施行)に伴い、1998年以降は監視伝染病以外の疾病は集計対象としていない。

※4 当該個体は疾病摘発後、他の疾病により死亡した。

●海外遠征から帰国する馬の家畜衛生条件および国際交流競走出走後帰国しない競走馬の取扱いの改正について

2022年6月16日  
軽種馬防疫協議会 事務局

海外遠征から帰国する馬の家畜衛生条件  
および国際交流競走出走後帰国しない競走馬の取扱いの改正について

農林水産省から「リスト国から日本向けに輸出される国際交流競走出走馬の家畜衛生条件」、「海外遠征馬の帰国時における輸入検疫及び着地検査」及び「国際交流競走出走後帰国しない競走馬の取扱い」について改正があった旨通知されたので、概要を以下に示す。

① 輸入検疫及び着地検査が短縮される日本馬の海外遠征期間について

改正前) 60日間以内 → 改正後) 90日間以内

② 日本の国際交流競走出走する外国馬の馬インフルエンザワクチン接種要領について

改正前) 日本への出発6ヶ月以内に接種 → 改正後) 日本への出発21～90日前に接種

③ 輸入検疫期間中の馬ウイルス性動脈炎検査方法について

改正前) 中和試験 → 改正後) 中和試験又は鼻咽頭スワブのrRT-PCR検査

④ 日本の国際交流競走出走後帰国しない外国馬（日本にて繁殖に転用される馬）の馬ウイルス性動脈炎検査について

→出走後、抗体検査（中和試験又はELISA）を追加で実施

詳細は農林水産省動物検疫所HPを参照



<https://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/uma.html>

①育成馬等予防接種推進事業

① 育成馬等予防接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業—4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的	競馬場入きゆう前の育成馬及び生産地の繁殖牝馬について予防接種の徹底を図り、馬防疫の推進に資する。
2. 事業内容	近年の競走馬飼養形態の集団化や大規模化、及び乗馬関係者等の交流の実態から、競走馬施行に係る生産地等における疾病の発生や拡大のリスクは、高くなってきている。競馬場入厩前の競走用育成馬及び生産地の繁殖雌馬(軽種・重種)について、日本脳炎、破傷風、馬インフルエンザ及び馬ゲタウイルス病の発生を防ぐため、予防接種の徹底を図り、軽種馬生産の安定的維持・発展や、競走馬資源の育成に資する。
3. 助成率	JRA 80% : NAR 10% : JBBA 10%
4. 事業実施主体	(公社)中央畜産会
5. 事業期間	令和4年4月～令和5年3月

※各ワクチン接種に係る助成額については、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と次に定める標準事業単価により算出された額のいずれか低い額の1/2以内とする

◎ 助成額

「標準事業単価」(前年単価)

- ① 3種混合ワクチン 1頭1回あたり: 4,300円 (2,830円)
- ② 日本脳炎ワクチン 1頭1回あたり: 900円 (670円)
- ③ 馬インフルエンザワクチン 1頭1回あたり: 2,700円 (1,850円)
- ④ 2種混合ワクチン 1頭1回あたり: 4,840円

◎ ワクチン接種プログラム

1歳馬、2歳馬及び繁殖牝馬の競走用育成馬等（軽種及び重種）に対し、所定の期間に日本脳炎、破傷風、ゲタウイルス感染症及びインフルエンザについて予防接種を行う。

区分	種類	馬インフルエンザワクチン	破傷風ワクチン	日本脳炎ワクチン	ゲタウイルス感染症ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	1歳 1月～3月	2回接種（基礎免疫）*			
	1歳 5月～6月	1回接種（補強接種）**			
	1歳 10月～12月	1回（補強接種）			
	2歳 5月～6月	1回接種（補強接種）			
	2歳 5月～8月			1回（補強接種） ***	
	2歳 5月～8月			2回接種（基礎免疫）****	
	2歳 10月～12月	1回（補強接種）			
	繁殖牝馬 9月～12月	1回			

(注) \* 2回目の接種は、1回目の接種から4週間以上経過（2ヵ月以内）してから接種すること。

\*\* 基礎免疫の2回目の接種から概ね3ヵ月後（2～4ヵ月後）に接種すること。

3種混合ワクチンを接種できない場合は、馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

\*\*\* 2種混合ワクチンを接種しない場合は、3種混合ワクチン接種から概ね4週間（2週間～2ヵ月以内）に日本脳炎ワクチンを接種すること。

\*\*\*\* 2種混合ワクチンの基礎免疫の1回目は、日本脳炎の補強接種も兼ねていることから、3種混合ワクチン接種から概ね4週間（2週間～2ヵ月以内）に接種すること。また、2回目の接種は、1回目の接種から概ね4週間（2週間～2ヵ月以内）に接種すること。  
ただし、2種混合ワクチンの接種対象は、本州以南の繋養馬とする。

● 令和3年度「育成馬等予防接種推進事業」実施状況

(公社)中央畜産会 衛生指導部

区分	令和3年度事業(R3.4-R4.3)										合計
	1歳馬			2歳馬				繁殖牝馬		合計	
	3種基礎接種 (延べ)	3種補強接種	インフルエンザ <sup>※</sup> 追加 接種	3種補強接種	インフルエンザ <sup>※</sup> 追加 接種	日本脳炎	2種基礎接種	繁殖牝馬	インフルエンザ <sup>※</sup> 接種		
北海道	14,976	7,148	6,263	3,710	577	2,617	0	4,072	39,363		
青森	185	86	17	2	1	2	0	12	305		
岩手	0	0	42	35	14	28	0	0	119		
宮城	2	0	0	0	0	0	0	6	8		
福島	0	0	0	2	82	2	0	0	86		
茨城	0	5	10	137	338	42	202	3	737		
群馬	0	0	60	55	0	3	5	0	123		
千葉	5	5	10	19	19	15	0	10	83		
岡山	0	0	6	25	24	24	0	0	79		
熊本	38	18	6	0	1	6	0	0	69		
宮崎	20	7	12	8	7	9	0	10	73		
鹿児島	23	17	66	45	12	35	0	0	198		
計	15,249	7,286	6,492	4,038	1,075	2,783	207	4,113	41,243		



②馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業

② 馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的	繁殖牝馬において、経済的損失が大きい馬鼻肺炎による流産の防止を目的とする。
2. 事業内容	繁殖牝馬を対象に獣医師が行う馬鼻肺炎ワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体	公益社団法人 中央畜産会
4. 事業主体	北海道衛指協他 13 団体
5. 事業期間	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

- 本事業は平成 17 年～22 年度に実施されていた「軽種馬生産総合防疫対策事業」のうち「馬鼻肺炎流産予防接種・調査事業」からの継続事業である。
- 平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月は日本中央競馬会競馬振興事業(3 項事業)の「繁殖牝馬予防接種推進事業」として実施。
- 平成 24 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4 項事業)の「生産段階における防疫強化対策事業」として実施。
- 平成 27 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4 項事業)の「生産地等における馬防疫強化対策事業」として実施。
- 平成 28 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4 項事業)の「馬防疫強化対策事業」として実施。
- 平成 29 年 4 月以降は単年度ごとに、日本中央競馬会畜産振興事業(4 項事業)の「馬伝染性疾病防疫推進対策事業」として実施。

◎ 助成額

繁殖牝馬の馬鼻肺炎ワクチン接種に要する経費の 1/2 以内を助成する。

◎ 接種実績 (令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月)

(生ワクチンのみ)

	北海道	青森	岩手	宮城	茨城	栃木	埼玉	接種総数
接種頭数	16,204	230	74	2	6	26	2	16,656
	千葉	福岡	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	
接種頭数	2	2	2	24	2	10	70	

## ●馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

## 馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

〔平成 23 年 6 月 15 日付 23 軽防協第 7 号  
軽種馬防疫協議会 議長 通知〕

馬伝染性子宮炎（Contagious Equine Metritis ;CEM）は、馬伝染性子宮炎菌の感染によって起こるウマの性感染症で、伝播力が強く一旦発生すると軽種馬の生産に甚大な被害を及ぼすことから、家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されている。

本症は、1980 年にわが国への侵入が確認され、軽種馬を中心に生産地での発生が継続していたが、2001 年から繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査を軸とした清浄化事業が実施された結果、2006 年以降は発生が認められなくなり、2010 年には馬防疫検討会においてその清浄化が確認された。

一方、海外では本症の発生が引き続き報告されており、非サラブレッドに限ればむしろ汚染地域の拡大傾向が認められている。従って、今後はサラブレッドに偏らず全てのウマを対象とした、①海外情報の収集とそれに基づく輸入検疫の実施、②国内における疫学監視の継続、③再発生に備えた緊急防疫対応策の継承、が必要と考えられる。

このうち、国内における本症の疫学監視は、国や都道府県と連携しながら自衛防疫として全国統一的に実施することが望ましく、先の馬防疫検討会がまとめた報告書に基づき作成した下記指針により、これを推進されたい。

## 記

1. 馬伝染性子宮炎菌の感染が疑われたウマは、ただちに他馬への伝播防止策を講じ、生殖器スワブを採取して検査を受けること（検査の結果が得られるまでは繁殖に供しないこと）。
2. 繁殖用馬は、国内で最初に繁殖に供する際、交配前に検査を受けて陰性を確認すること。ただし、種牡馬は毎年、交配前およびシーズン終了後に検査を受けて陰性を確認すること。
3. その他、本症の防疫上必要と思われる検査および処置を、家畜保健衛生所の指導により実施すること。

※検査方法等については軽種馬防疫協議会のホームページを参照。

●日本における CEM(馬伝染性子宮炎) のサーベイランス検査結果

注：当データは専門委員会後に ICC へ発出した 2021 年までのサーベイランス検査結果となります。

日本における CEM (馬伝染性子宮炎) のサーベイランス検査結果

2023 年 1 月 12 日  
軽種馬防疫協議会

馬伝染性子宮炎 (CEM) は、1980 年に北海道の日高・胆振地方において国内で初めての流行を見せ、同年中に 321 頭の馬から *Taylorella equigenitalis* が分離された。2001 年からは PCR 検査を用いた CEM の清浄化への取り組みが始まり、繁殖登録されているサラブレッド全頭を対象に、毎年繁殖シーズン前に PCR 検査による調査を行った。調査結果を表 1 に示す。陽性馬に対しては治療を行い、3 回連続で陰性判定が得られるまで PCR 検査を実施した。また、治療にもかかわらず PCR 陽性が続いた場合には、安楽死処置を行った。2011 年に「馬防疫検討会」において、2010 年以降、国内のサラブレッドは CEM から清浄化されていると結論づけられた。

表 1. CEM 清浄化プログラムにおける検査頭数および PCR 陽性摘発頭数

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
登録種牡馬	411	412	389	351	331	305	281	282	311	269
登録繁殖牝馬	12411	12276	11499	11130	10670	10297	10253	10263	9872	10765
PCR 陽性牡馬	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCR 陽性牝馬	10	4	2	1	1	0	0	0	0	0

同年に複数回 PCR 検査を実施した馬を含む。PCR 陽性馬のうち、2001 年に 2 頭、2002 年、2004 年、2005 年に各 1 頭の牝馬が安楽死となった。

2011 年からは抽出サーベイランスを行っている。牡馬については、繁殖シーズン前に全頭に対して PCR 検査を行い、陰性を確認した後、繁殖シーズン後にもほとんどの馬に再検査を実施している。牝馬については、初交配前および子宮内膜炎症状がみられた際に PCR 検査を行っている。調査の結果、2021 年現在まで陽性例は認められていない (表 2)。今後も国内における繁殖用馬に対するサーベイランスおよび ICC への報告を継続していく。

表 2. PCR 検査による抽出サーベイランスの結果

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
繁殖用牡馬	253	240	263	230	223	232	248	236	241	267	280
PCR 検査牡馬	425	479	459	465	509	467	475	465	449	480	484
PCR 検査 牝馬											
初交配前	906	1024	1170	1067	1072	1133	1204	1196	1292	1258	1183
子宮内膜炎 発症時	23	1	277	328	287	303	285	267	256	318	309
PCR 陽性 牡馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCR 陽性 牝馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業

③ 馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業

- 平成 22 年の「馬防疫検討会」において馬伝染性子宮炎 (CEM) の国内清浄化達成が確認されたことから、繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査は平成 23 年 3 月をもって終了した。
- 平成 23 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会が国内繁殖初供用牝馬を対象とした「馬伝染性子宮炎侵入防止対策事業」と有症状繁殖牝馬を対象とした「馬伝染性子宮炎蔓延防止対策事業」との二事業を平成 27 年 3 月末まで実施した。
- 平成 27 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会は(公財)全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて CEM 侵入防止及び蔓延防止事業と CEM 衛生指導事業を行う CEM 自衛防疫事業を平成 29 年 3 月末まで実施した。
- 平成 29 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会は(公財)全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて CEM 侵入防止及び蔓延防止事業と CEM 衛生啓蒙事業を行う CEM 自衛防疫普及事業を令和 2 年 3 月末まで実施した。
- 令和 2 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会は(公財)全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて CEM 侵入防止及び蔓延防止事業と CEM 衛生啓蒙事業を行う CEM 自衛防疫普及促進事業を実施している。(～令和 5 年 3 月:3ヶ年)

◎ 清浄化達成後の現在の検査体制

① CEM 侵入防止事業 「国内繁殖初供用牝馬」

海外から輸入される繁殖牝馬及び

競走馬を引退して初めて繁殖に供用される牝馬 ⇒CEM 自衛防疫普及促進事業

↓

PCR 検査料=4,500 円+消費税/1 検体

② CEM 蔓延防止事業 「有症状繁殖牝馬」

子宮内膜炎等の CEM を疑う症状を呈した繁殖牝馬⇒CEM 自衛防疫普及促進事業

↓

PCR 検査料=4,500 円+消費税/1 検体

### ③ 上記以外の馬

自己負担による任意検査

- ※ 上記①あるいは②に該当する馬は、PCR 検査に係る費用の一部が助成される。
- ※ また、上記②に該当する馬は、検体採材に係る費用(採材技術料)の一部が助成される。
- ※ 上記③に該当する馬の検査は、(公財)競走馬理化学研究所で受付けている。

#### ① 「国内繁殖初供用牝馬」

海外から輸入される繁殖牝馬 及び  
競走馬を引退して初めて繁殖に供される牝馬

馬伝染性子宮炎侵入防止事業

#### ② 「有症状繁殖牝馬」

子宮内膜炎等の馬伝染性子宮炎を  
疑う症状を呈した繁殖牝馬

馬伝染性子宮炎蔓延防止事業

PCR 検査料の助成  
4,500 円+消費税  
/1 検体

#### ③ 「馬伝染性子宮炎指導啓発促進事業」

馬伝染性子宮炎DVD「採材法と治療法」及び  
発生時の緊急防疫マニュアルを使用して講習会を開催する。

#### ④ 上記以外の馬

自己負担による任意検査

## Ⅲ . 話題提供

### 1. 馬防疫に関する学術集会

#### ① 第 50 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主 催：日本中央競馬会 (JRA)
2. 開催日時：令和 4 年 7 月 14 日 (木) 10 時 00 分～ 15 時 00 分
3. 開催場所：静内エクリプスホテル 2 F エクリプスホール (日高郡新ひだか町静内吉野町 3-1-1)
4. 演 題

##### ○シンポジウム 1 「繁殖牝馬における PPID (下垂体中葉機能障害)」

座長：佐藤 文夫 (日本装蹄協会)

- 1) PPID (下垂体中葉機能障害) について  
○佐藤 文夫 (日本装蹄協会)
- 2) PPID の病理 組織学的グレーディングおよび “クッシング症候群” との比較  
○渡邊 謙一 (帯広畜産大学)
- 3) 生産地疾病等調査研究の報告 (スクリーニング調査)  
○村瀬 晴崇 (JRA 日高育成牧場)
- 4) 生産地疾病等調査研究の報告 (治療効果の検証)  
○和智 荘平 (日高軽種馬農業協同組合)
- 5) PPID に対するノーザンファームの取り組み  
○土屋 武 (ノーザンファーム天栄)
- 6) 総合討論

##### ○シンポジウム 2 「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」

座長：大野 治 (北海道日高家畜保健衛生所)

- 1) ウイルス感染症のサーベイランス  
○辻村 行司 (JRA 競走馬総合研究所)
- 2) 細菌感染症のサーベイランス I ～ローソニア感染症および子宮内膜炎～  
○木下 優太 (JRA 競走馬総合研究所)
- 3) 細菌感染症のサーベイランス II ～ロドコッカス・エクイ感染症の疫学調査～  
○澤 結子 (北海道日高家畜保健衛生所)
- 4) 子馬の敗血症および関節炎起因菌に関する調査  
○上野 孝範 (JRA 競走馬総合研究所)

##### ○一般講演 「JRA からのお知らせ」

馬に対する禁止行為に関する整備及び遺伝子を改変された馬の競走馬登録・抹消要件への追加

- 加藤 智弘 (JRA 馬事部獣医課)

##### ○一般講演 「外科学・繁殖学」

座長：関 一洋 (JRA 日高育成牧場)

- 1) 後肢の重度過伸展および捻転歩様を呈した新生仔馬の治療例  
○野坂 拓史 (日高軽種馬農業協同組合)
- 2) 馬の尺骨骨折を伴う橈骨近位成長板骨折 2 症例  
○宮越 大輔 (NOSAI 北海道)
- 3) 開腹手術後に発生した術後感染に関する回顧的調査  
○田上 正幸 (社台ホースクリニック)
- 4) 当歳馬における出生時の早期臍帯切断と臍感染症の関連性  
○松岡 修 (NOSAI 北海道)

詳細はこちら <http://keibokyo.com/learning/rally/>



② 令和4年度「馬防疫検討会」馬感染症研究会の開催報告  
「馬防疫検討会」馬感染症研究会が下記のとおり開催された。

馬感染症研究会

1. 主催：農林水産省／農研機構 動物衛生研究部門／日本中央競馬会（JRA）／公益社団法人 中央畜産会
2. 開催日時：令和4年10月26日（水）～10月28日（金）
3. 開催場所：JRA 競走馬総合研究所
4. プログラム

第1日目 10月26日（水）

進行：近藤 高志（JRA 総研企画調整室）

- (1) 開会挨拶  
山木 陽介（農林水産省 消費・安全局動物衛生課）  
笠嶋 快周（JRA 競走馬総合研究所）
- (2) 主催者挨拶
- (3) わが国における馬の防疫体制  
座長：栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）
  - 1) 馬の防疫と馬防疫検討会の役割  
山木 陽介（農林水産省 消費・安全局動物衛生課）
  - 2) 馬の防疫に関する各都道府県の現状  
各都道府県参加者
  - 3) 軽種馬の防疫とJRAの役割  
曾根 佑（JRA 馬事部 防疫課）
  - 4) 国内外における馬伝染病の発生状況  
曾根 佑（JRA 馬事部 防疫課）
  - 5) 馬の輸出入検疫状況  
矢野 貴則（農林水産省 動物検疫所）
  - 6) 馬用の生物学的製剤の製造状況等  
荻窪 恭明（農林水産省 動物医薬品検査所）
- (4) 馬の保定法／個体識別法（講義）  
倉持 雄太（JRA 馬事部 防疫課）
- (5) 保定法／個体識別法／検体採取法（実習）／（施設見学）  
講師：JRA 総研分子生物研究室員、総研微生物研究室員、馬事部防疫課員、総研企画調整室員

第2日目 10月27日（木）

- (6) 細菌感染症1・2（講義）  
講師：丹羽 秀和、木下 優太（JRA 総研・微生物研究室）
- (7) 病理解剖法（実習）  
講師：上野 孝範、岸 大貴（JRA 総研・微生物研究室）
- (8) ウイルス感染症1（講義）  
講師：辻村 行司（JRA 総研・分子生物研究室）
- (9) 病理解剖法（実習）  
講師：上野 孝範、岸 大貴（JRA 総研・微生物研究室）

第3日目 10月28日（金）

- (10) ウイルス感染症2（講義）  
講師：根本 学（JRA 総研・分子生物研究室）
- (11) ウイルス感染症3（講義）  
講師：坂内 天（JRA 総研・分子生物研究室）
- (12) 講演「豚インフルエンザについて」  
講師：西藤 岳彦（農研機構 動物衛生研究部門）
- (13) 閉会挨拶  
山中 隆史（JRA 総研企画調整室）
- (14) 意見交換会  
司会：栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）

詳細はこちら <http://keibokyo.com/learning/rally/>





## IV . 軽種馬防疫協議会 委員名簿

令和4年6月16日現在  
(順不同・敬称略)

- 議長：木村 一人 (日本中央競馬会 常務理事)
- 常任委員：秋元 稔弥 (地方競馬全国協会 理事)  
 上野 儀治 (日本軽種馬協会 副会長・常務理事)  
 松本 謙 (日本馬術連盟 常務理事)  
 吉田 享史 (日本馬事協会 専務理事)  
 菊田 淳 (日本中央競馬会 馬事担当理事)
- 専門委員：
- 農林水産省  
 歌丸 恵理 (畜産局 競馬監督課 課長補佐 (中央班長))  
 尾原 博志 (畜産局 競馬監督課 課長補佐 (地方班長))  
 小坪 清子 (畜産局 畜産振興課 技術第1班 課長補佐)  
 小林 芳史 (消費・安全局 動物衛生課 検疫業務班 課長補佐)  
 金子 明誉 (消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班 課長補佐)  
 角田 隆則 (動物検疫所 検疫部長)  
 荻窪 恭明 (動物医薬品検査所 検査第一部長)
- 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門  
 楠本 正博 (人獣共通感染症研究領域 腸管病原菌グループ長)
- 地方競馬全国協会  
 大島 宏 (公正部長)  
 菅 浩雅 (公正部 公正課長)  
 明石祐一郎 (公正部 公正役)
- 日本軽種馬協会  
 成田 正一 (業務部長)
- 日本馬術連盟  
 藤野 一昭 (事務局長)  
 川嶋 舟 (獣医委員)
- 地方競馬主催者  
 廣瀬 真由 (北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ)  
 舛川 寛晃 (帯広市農政部 ばんえい振興課 課長補佐)  
 金子和華子 (岩手県競馬組合 業務部 業務課 管理監補佐)  
 田口 清明 (埼玉県浦和競馬組合 業務課 野田管理事務所長)  
 清水 耕平 (千葉県競馬組合 業務課 技師)  
 遠山 理志 (特別区競馬組合 競馬事務局 厩舎管理課)  
 島村 剛 (神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課長)  
 中田 昌和 (石川県競馬事業局 課参事)  
 長野 博子 (岐阜県地方競馬組合 業務課)  
 安達 教治 (愛知県競馬組合 専門員 (獣医総括))  
 稲場 収 (兵庫県競馬組合 事業部長)  
 劉 辰女 (高知県競馬組合 競走馬診療所)  
 相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長)
- 日本馬事協会  
 青木 正明 (参与・事務局長)
- 全国乗馬倶楽部振興協会  
 阿部 憲二 (専務理事)
- 全国公営競馬獣医師協会  
 上田 毅 (会長)

競走馬育成協会

和田 信也 (副会長・常務理事)

軽種馬育成調教センター

小林 光紀 (業務部長)

日本競走馬協会

小林 英典 (常務理事)

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義 (理事)

胆振家畜自衛防疫推進協議会

田中 秀俊 (胆振獣医師会 会長)

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

井上 真 (理事長)

中央畜産会

向井 清孝 (衛生指導部長)

日本中央競馬会

馬事部

伊藤 幹 (馬事部長)

内藤 裕司 (馬事部長補佐)

加藤 智弘 (馬事部 獣医課長)

栗本慎二郎 (馬事部 防疫課長)

競走馬総合研究所

山中 隆史 (競走馬総合研究所 企画調整室長)

上野 孝範 (競走馬総合研究所 微生物研究室長)

辻村 行司 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)

栗東トレーニング・センター

額田 紀雄 (競走馬診療所長)

美浦トレーニング・センター

古角 博 (競走馬診療所長)

- 幹 事: 大島 宏 (地方競馬全国協会 公正部長)  
 菅 浩雅 (地方競馬全国協会 公正部 公正課長)  
 成田 正一 (日本軽種馬協会 業務部長)  
 藤野 一昭 (日本馬術連盟 事務局長)  
 青木 正明 (日本馬事協会 参与・事務局長)  
 伊藤 幹 (日本中央競馬会 馬事部長)  
 栗本慎二郎 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)

○事務局長: 伊藤 幹 (日本中央競馬会 馬事部長)

- 事務局: 内藤 裕司 (日本中央競馬会 馬事部長補佐)  
 栗本慎二郎 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長)  
 曾根 佑 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課長補佐)  
 倉持 雄太 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課)  
 藤澤 千尋 (日本中央競馬会 馬事部 防疫課)



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本軽種馬協会、  
日本馬術連盟および日本馬事協会を中心に構成され、  
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。

(昭和47年8月11日 設立)

---

議 長 木村 一人  
事務局長 伊藤 幹

事 務 局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1  
日本中央競馬会 馬事部 防疫課内  
TEL.050-3139-9535